

化学物質国際対応政策強化事業費



【令和4年度予算（案）42百万円（41百万円）】



2020年以降の効果的な化学物質管理の新たな国際枠組みの構築と我が国の取組の強化を目指します。

1. 事業目的

- ・ポストSAICMの採択に向けて我が国がリーダーシップを発揮し、その実効性を高めるために適切なインプット及び我が国としての効果的な枠組みの構築
- ・WSSD2020年目標（2020年までに、化学物質の製造や使用、廃棄による人の健康と環境への著しい悪影響を最小化することを目指す）の達成状況及びポストSAICMを踏まえた新たな国内実施計画の策定等を通じた我が国の取組の強化

2. 事業内容

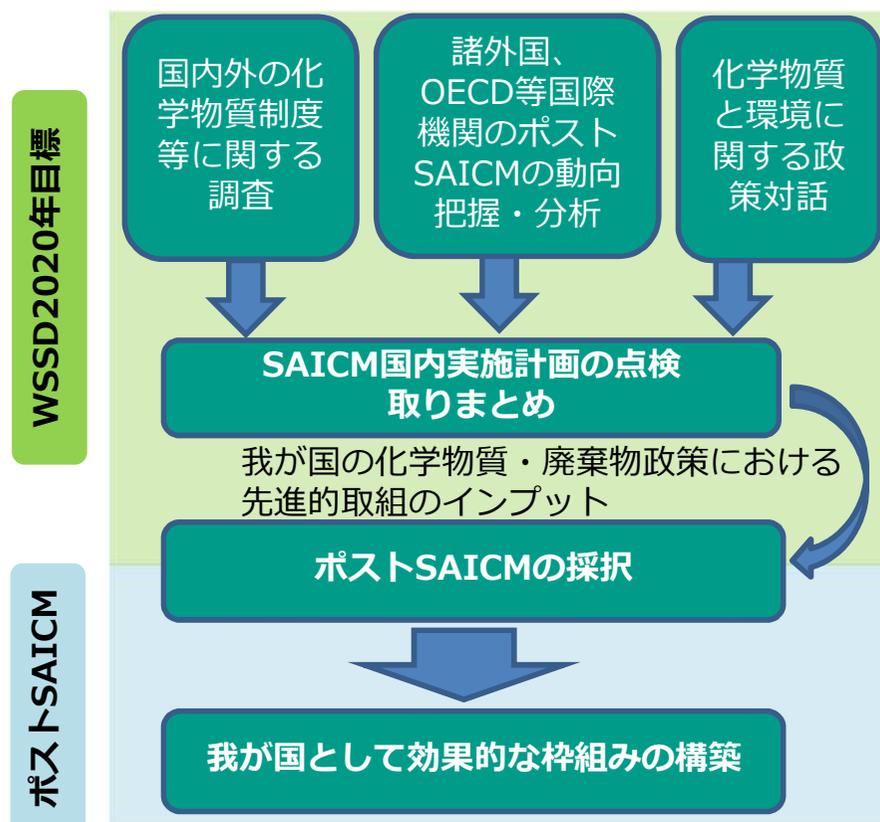
ポストSAICMの実施に向けて、SAICM及びOECD等の国際会合を通じて我が国の取組・意向を適切にインプットし、効果的な枠組みを構築する。

- ・ポストSAICMに関する新規枠組み構築への貢献
 - 国際機関等におけるポストSAICMに関する動向調査・分析を実施する。
 - 我が国の化学物質のライフサイクル全般に関する政策の先進的な取組内容をインプットする。
- ・新たな国内実施計画の策定等に向けた検討
 - 化学物質と環境に関する政策対話のステークホルダーへのヒアリング等を通じたWSSD2020年目標の達成状況の評価、課題の洗い出し、ポストSAICMを踏まえた国内実施計画の策定に向けた検討を行う。
- ・諸外国（インドネシアなど）へのPRTR導入に係る対応
- ・GHS分類の着実な実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成3年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境保健部 環境安全課 電話：03-5521-8259